

随意契約締結状況

(平成30年10月分)

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかか る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項 (備考)
1	多可備蓄庫シャッター取替工事	総務部企画課 神戸市中央区脇浜海岸通 1-4-5	平成30年10月10日	東洋シャッター株式会社姫路営業所 兵庫県姫路市飾磨区三宅3-15	1,620,000	契約業者は、当該シャッターの製造設置業者であり、既存の装置部材と適合する修繕が必要であり、修繕後の保守管理に責任を持たせる必要があることから、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条3項)	